

平成25年第4回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成25年2月21日（木）14時00分から15時05分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久留百合子、二子石竜子、清家渉、久保田誠二、杉光誠（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 荒巻俊彦、総務部長 西牟田龍治、教育企画部長 城戸秀明、
教育振興部長 川添弘人、総務課長 吉田法稔、財務課長 加唐司、
文化財保護課長 伊崎俊秋、企画調整課長 大場茂嘉、教職員課長 辰田一郎、
施設課長 釘丸義和、高校教育課長 千々岩良英、義務教育課長 家宇治正幸、
人権・同和教育課長 小川節、体育スポーツ健康課長 原田靖

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

本日は非公開案件なく、全て公開と決定された。

（1）報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について

加唐財務課長から、平成25年度一般会計当初予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理し同意したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、久留委員から、「ふくおか学力アップ推進費」と「小中学校学力向上推進費」の概要について質問があった。

これに対し、家宇治義務教育課長から、「ふくおか学力アップ推進費」は、強化市町村の指定を行うなどし、学力・学習状況調査等をとおして、

学力向上に有効な施策を調査分析し、学力向上推進体制の整備を図るものである旨の説明があった。また、「小中学校学力向上推進費」は、各市町村や学校の学力向上の取組上の課題を明確にし、課題に応じた取組を実施するとともに、活用力育成教材集等を作成、配付するなど、教材集・診断テストの活用等をとおして、各小中学校における国語、算数・数学に関する基礎基本を含む活用力（思考力・判断力・表現力等）の向上を推進するものである旨の説明があった。

また、久保田委員から、「栄養教諭を中核とした食育推進費」について質問があった。

これに対し、原田体育スポーツ健康課長から、平成25年度からの新規事業であり、新年度からの執行に向け準備している旨の説明があった。

また、住吉委員長から、教育委員会が所管する予算に対する人件費の割合について質問があった。

これに対し、加唐財務課長から、人件費の割合については例年並みの約94%となっているが、その財源である国庫負担金については約25億円が減額見込である旨の説明があった。

また、住吉委員長から、県立学校の耐震改修事業の終了年度について質問があった。

これに対し、釘丸施設課長から、計画的改修を行い平成27年度を目標に終了する旨の説明があった。

また、住吉委員長から、「先進的英語教育開発・実践事業費」について非常に期待している旨の意見があった。

これに対し、千々岩高校教育課長から、カリキュラムの検討など、内容についてしっかり議論し取り組んでいく旨の説明があった。

また、住吉委員長から、学力・学習状況調査について、他県の取組を参考にしたり、過去の出題問題を活用したりするなど、適切かつ積極的な取組をお願いする旨の意見があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては、全員異議なく承認された。

・教育費予算に対する意見の申出について

加唐財務課長から、平成24年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理し同意したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、久留委員から、今回の補正予算において対応

する事業が平成25年度当初予算に計上されないことについて質問があった。

これに対し、加唐財務課長から、今回の事業は国の経済対策によるものであることから、補正予算により速やかに対応する旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては、全員異議なく承認された。

- ・ 条例の提案に対する意見の申出について

辰田教職員課長から、県立学校及び市町村立学校の教育内容の充実、児童生徒数の変動等に伴い、当該学校の職員の定数を改める「福岡県県立学校職員定数条例及び福岡県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」の2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理し同意したので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、今回特別支援学校の定数が増加しているが、今後さらに対象となる児童生徒数が増加する場合など、具体的な対策について検討する必要がある旨の意見があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては、全員異議なく承認された。

(2) 議事

- ・ 第5号議案 条例の提案に対する意見の申出について

辰田教職員課長から、2月定例県議会に提案される職員の住居手当を廃止する「福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「福岡県職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」、また、職員の退職手当の額を見直す「福岡県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例」及び「福岡県特別職の職員及び教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」について、知事から意見を求められたため、意見を申し出るものである旨の説明があった。

次いで審議が行なわれ、住吉委員長から、退職手当の減額における激変緩和措置について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、退職手当算出の際に乗ずる調整率を現行の104/100から98/100に改正するが、平成25年3月31日に定年退職する者については、調整率を100/100とする激変緩和措置を今回に限り実施する旨の説明があった。

また、住吉委員長から、職員の駆け込み退職について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、今年度末の定年退職者に対し、教育長メッセージを発出の上、併せて所属長から慰留について説明するとともに、仮に早期に退職する事態が生じた場合においても必要な教職員を配置するなど、学校現場に支障がないよう適切に対応する旨の説明があった。

また、清家委員から、他県における激変緩和措置の実施状況について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、沖縄県や神奈川県など、一部の県で実施している旨の説明があった。

また、久保田委員から、民間企業の退職手当等の状況が改善した場合について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、退職手当等については、民間企業の状況を参考に対応することが考えられる旨の説明があった。

また、久留委員から、給与と職員の評価との関係について質問があった。

これに対し、辰田教職員課長から、職員の評価について、業務の成果が結果としてわかりにくいなど、難しい面もあるがより良い評価方法になるよう努めていく旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第5号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時05分閉会した。